

平成24年度 事業計画

- 基本方針
1. 健全な会館財政の維持と、安定した管理運営に努めます。
 2. 福祉共済事業の教育宣伝活動に務め、加入者の拡大と制度の安定を図ります。
 3. 新公益法人制度移行の認可申請を行い、新法人の運営準備を進めます。

1. 会館の財政・管理運営について

- (1) 公益事業（実施事業）会計と収益事業（その他事業）会計の区分経理を進め、事業収入と管理経費の適正化を図ります。法人移行に当たって、教育文化事業（実施事業）の計画的実施には充分留意します。
- (2) 個人情報保護の重要性を踏まえ、法令およびその他の規範に基づき、個人情報を適切に取り扱います。会館が管理する会館関係者とその管理情報の範囲については、必要最小限にします。また、各種問い合わせ等に対しては、関係団体との連携によりいわゆる「ワンストップ」体制を目指し、教職員を日常的にサポートできるようにします。
- (3) 新公益法人制度移行のための認可申請を行い、次年度から新法人での運営が始められるように準備を進めます。「移行検討委員会」の設置は継続し、申請に伴う課題の発生に機敏に対応できるようにします。
- (4) 会館の安全管理のため、関係機関と連絡を密に行い保守体制を維持します。
会館の今後の改修計画については、法人移行後の事業との関連を見極めながら検討します。改修資金については、積み立てを進めます。
- (5) 「教育会館ニュース」を発行し、会館設立の目的や現状を全教職員に知らせるとともに、教職員の相互扶助としての共済事業の推進を図ります。また教育会館ホームページを活用して、情報の開示と発信に努めます。

2. 福祉共済事業について

- (1) 会館共済Ⅰ型「遺族生活給付金共済」、Ⅱ型「貯蓄型生涯保障共済」とあわせ、Ⅰ型「医療プラン」「傷害プラン」の加入をすすめ制度の安定をめざします。
平成23年9月1日（第27次共済年度）から導入した「介護保障」のお知らせに力を注ぎます。また、平成24年度から適用の「所得税・住民税の生命保険料控除税制改正」により変わった控除申請手続きのお知らせを丁寧に行います。
小中学校には、「医療プラン」の子ども契約満期終了にあわせ、「けんこうレスキュー」（個人保険）を紹介し保障の継続をお手伝いします。また子ども保険「わくわくポッケ」や資産の有効活用に対応できる「会館マイ年金」をご案内し、ライフプランとしての対応を進めます。
- (2) Ⅰ型につけた「入院見舞金」「休職見舞金」「出産祝金」「退職祝金」「満期祝（図書券）」の特別給付制度を継続します。また医療プランの1～4日の「初期入院」特別給付を継続し、1泊2日から保障します。申請期間は事由発生から3年間とします。
特別給付の申請に対しては、「給付審査委員会」を月2回開催し、給付の適正と迅速化を図ります。また、給付の申請忘れがないよう会館ニュースやホームページにお知らせを掲載するとともに、諸会議等を利用し注意喚起に努めます。
- (3) 「退職者福祉年金」事業は、6月末団体口の終了をもって「互助年金」制度の廃止とします。

3. 教育文化事業について

- (1) 図書寄贈を継続します。寄贈校の選定にあたっては、検討委員会を開催し決定します。
- (2) 熊本県下の児童・生徒のための『会館寄席（学校寄席）』を11月26日（月）に熊本市立千原台高等学校、27日（火）に上天草市立阿村小学校、28日（水）に熊本県立盲学校、松橋支援学校の計4校で開催します。
- (3) 県かるた協会の活動に協賛し、児童・生徒のための「小倉百人一首かるた大会」を2月に開催します。また月1回の練習会に会場を提供します。
また日本将棋連盟熊本支部連合会の小中学生向けの活動に対して、教育会館として協賛します。
- (4) 県下の教職員のため、メンタルヘルス「こころゆったり講座」を8月3日（金）に教育会館で、育児休業者現場復帰支援「カムバックセミナー」を11月20日（火）にひのくにハイツで開催します。
- (5) NPO法人「チャイルドラインくまもと」の子ども電話相談活動を支援します。また、教職員の電話相談室「レモングラス」を継続します。
- (6) 教育会館ロビーを活用した「アートのひろば」を継続します。